

麻薬事務手続き一覧表

事象	申請、届出の種類	様式 番号	添付書類	提出部数	提出期限
新たに免許を受けるとき	麻薬(施用・管理・小売業・卸売業・研究)者免許申請書	1	p.8,9	1 (熊本市外の研究者、小売業、卸売業は2)	事前申請
免許を継続するとき	麻薬(施用・管理・小売業・卸売業・研究)者免許申請書	1	p.8,9	1 (熊本市外の研究者、卸売業者は2)	事前申請(毎年10～11月)
記載事項に変更が生じたとき	麻薬(施用・管理・小売業・卸売業・研究)者免許証記載事項変更届	2	免許証 原本	1	変更後15日以内
免許証をき損又は亡失したとき	麻薬(施用・管理・小売業・卸売業・研究)者免許証再交付申請書	3	紛失の場合は紛失理由書	1	事象発生後15日以内
期限が切れた免許証を返すとき	麻薬(施用・管理・小売業・卸売業・研究)者免許証返納届	4	免許証 原本	1	有効期間満了後15日以内
麻薬業務を廃止したとき	麻薬(施用・管理・小売業・卸売業・研究)者業務廃止届	7	免許証 原本	1	廃止後15日以内
残余麻薬の処理	残余麻薬届	9		1	〃
残余麻薬を譲渡したとき	残余麻薬譲渡届	10		1	譲渡期間は廃止後50日以内、譲渡後15日以内に提出
【小売業・卸売業】麻薬業務を行う役員が変更になったとき	麻薬卸売(小売)業者役員変更届	8	p.8,9	【小売業】1 【卸売業】2 (熊本市内は1)	変更後速やかに
麻薬(期限切れ、残余麻薬等)を廃棄するとき	麻薬廃棄届	11		1	事前提出
調剤済の麻薬を廃棄したとき	調剤済麻薬廃棄届	12		1	廃棄後30日以内
麻薬の事故が起きたとき	麻薬事故届	13		2(熊本市内は1)	発生後速やかに
年間届を提出するとき	麻薬年間届	14		1	毎年9月30日現在で作成し、11月30日までに提出
麻薬中毒者の確定診断をしたとき	麻薬中毒者診断届	15		1(薬務衛生課へ)	事象発生後速やかに
麻薬中毒者の死亡、治癒又は転医があったとき	麻薬中毒者転帰届	16		1(薬務衛生課へ)	事象発生後速やかに

覚醒剤原料事務手続き一覧表

事象	申請、届出の種類	様式 番号	添付書類	提出部数	提出期限
覚醒剤原料を含む薬局製剤を製造するとき 処方調剤以外で覚醒剤原料を取り扱うとき	覚醒剤原料取扱者指定申請書	32	p.56	1 (熊本市外は2)	事前申請
指定証の記載事項に変更が生じたとき	指定証記載事項変更届出書	34	指定証原本	1	変更後15日以内
指定証をき損又は亡失したとき	指定証再交付申請書	35	紛失の場合は紛失理由書	1	
覚醒剤原料に関する業務を廃止したとき	業務等廃止届出書	36	指定証原本	1	廃止後15日以内
期限が切れた指定証を返納するとき	指定証返納届出書	37	指定証原本	1(熊本市外は2)	有効期間満了後15日以内
取り扱う覚醒剤原料の品目や取扱責任者に変更が生じたとき	取扱品目等変更届出書	38		1(熊本市外は2)	変更後速やかに
覚醒剤原料取扱者以外から譲受けたとき (患者等からの譲受け)	交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料譲受届出書	41		1(熊本市外は2)	譲受後速やかに
	交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料廃棄届出書	42		1(熊本市外は2)	廃棄後30日以内
覚醒剤原料(期限切れ、残余)を廃棄する場合	覚醒剤原料廃棄届出書	43		1(熊本市外は2)	事前届出
覚醒剤原料の事故が起きたとき	覚醒剤(覚醒剤原料)事故届出書	44		1(熊本市外は2)	事象発生後速やかに
医療機関、薬局を廃止したとき	指定失効に伴う覚醒剤(覚醒剤原料)所有数量報告書	45		1(熊本市外は2)	廃止後15日以内
廃止に伴い所持していた覚醒剤原料を譲渡したとき	指定失効に伴う覚醒剤(覚醒剤原料)譲渡報告書	46		1(熊本市外は2)	譲渡期間は30日以内、報告書は譲渡完了後15日以内
廃止に伴い所持していた覚醒剤原料を廃棄するとき	指定失効に伴う覚醒剤原料処分願出書	47		1(熊本市外は2)	事前届出